

「投信定額積立『つみたてくん』」「投信積立引落サービス『つみたてべんりくん』」  
の対象となるお客さまの範囲の変更について

当社では2020年11月1日（日）より「投信定額積立『つみたてくん』」・「投信積立引落サービス『つみたてべんりくん』」において、法人および証券総合取引口座を開設されていない個人のお客さまの取扱を廃止します。

については「投信定額積立『つみたてくん』約款」・「投信積立引落サービス『つみたてべんりくん』約款」を下記の通り改定します。

記

【改定となる約款の対比表】

①投信定額積立『つみたてくん』約款

改定前	改定後
2. 利用対象者 (1)個人、法人のお客さまを対象とします。	2. 利用対象者 (1)証券総合取引口座を開設されている個人のお客さまを対象とします。

②投信積立引落サービス『つみたてべんりくん』約款

改定前	改定後
2. 利用対象者 (1)個人、法人のお客さまを対象とします。	2. 利用対象者 (1)証券総合取引口座を開設されている個人のお客さまを対象とします。

以上